

10月の活動予定

月	火	水	木	金
				1
4	5	6	7	8
	10~16時	閉	10~16時	
11	12	13	14	15
体育の日	10~16時	14時~ リスク勉強会 16~19時 提言する会	10~16時	
18	19	20	21	22
	10~16時	10~16時	閉	
25	26	27	28	29
	10~16時	10~16時	閉	

予定は変更になる可能性がありますのでご了承ください。

プロジェクトや「提言する会」の活動やニュースレター「しーきゅうぶ」に対するご意見ご要望をお聞かせください。

郵便はがき

100-8787

(受取人)
東京都千代田区大手町1-6-1
財団法人電力中央研究所
社会経済研究所内
Cキューブ事務局
担当 土屋智子

料金受取人払
東京中央局承認
4719

差出有効期間
平成17年3月
31日まで

ご意見・ご要望

よろしければお名前とご住所をご記入ください

C³プロジェクトでは、リスク情報の発信とコミュニケーションの場として事務局を設けています。ぜひお立ち寄りください。資料の貸し出しも行っています。

C³(しーきゅうぶ)プロジェクトとは

プロジェクトの正式名称は、「原子力技術リスクC³研究：社会との対話と協働のための社会実験」といいます。平成14年度に経済産業省原子力安全・保安院が新設した提案公募型研究にリスクコミュニケーション分野の第1号として選ばれました。

東海村の皆さんといっしょにリスクを考え、行政や原子力事業者との対話や協働を実現するため、「東海村の環境と原子力安全について提言する会」を設けています。現在のメンバーは16名。住民の視点で事業所の安全対策を確認・提言していく「視察プログラム」を中心に活動しています。

このニュースレターは、皆さんに広く活動を知るために、作成・配布しているものです。役場やコミュニティセンターのほか、駅、合同庁舎、核燃料サイクル開発機構、日本原子力研究所、日本原子力発電株式会社の各見学・交流施設内に置いてあります。

つぶやき・C・C・C

今年は台風の当たり年ということで、「地域の会」との交流会も原子力防災訓練の視察も台風の後でした。じりじりと地球温暖化のリスクが高まっているようです。台風は止められませんが、温暖化をとめる方法はたくさんあります。エネルギーの無駄使いを反省する今日この頃です。(土屋智子)



原子力技術リスクC³プロジェクト事務局

〒319-1111 東海村舟石川821-52

東海村合同庁舎(1号館)2階

電話: 029-287-1665

携帯: 090-4674-0117

ホームページ: <http://tokaic3.fc2web.com>

しーきゅうぶ

CC
ommunication
ommunity
ollaboration

2004年 10月 第14号

新しい活動のご紹介

「東海村の環境と原子力安全について提言する会」では、昨年度から続いている事業所の視察に加え、今年度は他の地域との交流や原子力防災訓練の視察を行っています

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」との交流会を実施

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」は、2002年8月29日に発覚した東京電力の不正事件を契機に、2003年5月に発足しました。

事業者や安全運転に関わる行政当局からの十分な情報提供に基づいて発電所の安全状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的にしています。設立経緯には、「リスクコミュニケーションの実現」も謳われています。

双方の有志による交流会を新潟県柏崎市産業文化会館で7月21日夜、3時間にわたって行いました。(写真は交流会の様子)

翌7月22日には、柏崎刈羽原子力発電所7号機を見学しました。柏崎刈羽原子力発電所は、1ヶ所での発電量としては世界最大です。また、6・7号機は、最新鋭の改良型沸騰水型軽水炉でもあります。ちょうど6号機が定期検査中だったので、たくさんの作業者の人と行きかいりました。6・7号機の中央制御室がひとつの大部屋になっているので、通常運転中と定期検査中の作業を見ることができました。



原子力防災訓練の体験と視察を実施(9月30日)

9月30日の原子力防災訓練には、多くの皆さん参加されました。「提言する会」でも、防災訓練を体験し、その結果を踏まえて視察レポートを作成し、村に提出する予定です。住民が望む訓練のあり方について提案したいと考えています。

(詳しくは次号でお伝えします。)

「提言する会」と「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」との交流会報告

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」（略称「地域の会」）とは

「地域の会」は、柏崎市、西山町、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員（任期2年）で構成されています。現在、発電所に対して賛成・反対・中立の立場の委員が8名ずつ参加しているとのことです。

東京電力の不正が発覚した後、柏崎市長と刈羽村長がフランスの立地地域で行われていた地域情報委員会の活動を見聞きし、同じような組織をつくろうと考えたのが発端です。（先進国の原子力立地地域では、地域住民を主体とした情報公開とコミュニケーションがさまざまなやり方で行われています。つまり、リスクコミュニケーション活動がそれぞれの国や地域の事情に合わせて進められています。「地域の会」もリスクコミュニケーションをめざしたものです。）

全委員が参加する会合はすべて公開で行われています。会としての結論を出すことが目的ではありませんが、会としての提言を今年度はじめに東京電力と国に対して出したとのことです。活動は、ホームページですべて公開されています。（<http://www.tiikinokai.jp>）

事務局は、財団法人柏崎原子力広報センターで、電源地域の広報安全交付金を活用しています。委員による運営委員会と広報委員会が中心となって、会の運営や情報提供活動が行われています。

交流会での議論の概要

原子力安全に関わるさまざまな問題が約3時間にわたって議論されました。

＜共通点＞

「地域の会」も事業者からの説明を聞くだけでなく、視察活動を行っています。例えば、東電不祥事の発端となったシュラウド（原子炉内の燃料を取り囲むように設置されている円筒状のステンレスの機器）や再循環系配管、異物放置問題では物品管理状況について現場を見たとのことです。また、「地域の会」には住民への情報提供の任務もありますが、なかなか多くの住民の皆さんに活動を知らうことができないということでした。なお、新潟では、町内会への加入率が高く、町内会を通じて「地域の会」の情報誌が全戸配布されています。

＜相違点＞

「地域の会」にはいろいろな立場の人々が参加しています。このため、会として一致した見解や提言を出すことは非常に難しいとのことでした。交流会の場でも、東京電力の姿勢や努力をどう評価するかについて意見が分かれました。また、原子力防災についても「提言する会」と同じように自治体の役割が重要だと考えられましたが、「地域の会」で防災の議論はなされていないようです。発足から1年、次々に起こる東京電力の不祥事や問題発覚について説明を受けることに終始したというのが実態だということでした。

＜今後に向けて＞

「地域の会」は今年度から会長・副会長を置き、運営委員会と広報委員会が主体的に活動方針を決めるようになり、委員が主体となった活動にしようと動いています。「提言する会」もワーキングを設置して、自立的な活動を目指していきたいと思います。



リスク勉強会の資料から

不測の事態はなぜ起こる？

人は、「期待をもって将来のことを考える（予想する）」と、予想どおりにならなかった場合、不意をつかれたように感じて「不測の事態」と感じる。つまり、「予想する」からこそ、「不測の事態」が生まれる

予想すると、その裏づけを探そうとする

↓
予想に反することは無視したくなる

裏づけを見つけると、自分の直感や管理能力に自信をもつ

↓
予想していない状況が芽生えても気づくのが遅れる

↓
気づくのに遅れると、問題が悪化して解決が困難になる

↓
予想がはずれたことがはっきりしたときには、やれることはわずかしかない

↓
一気に問題が表面化すると、「不測の事態だ」と叫ぶ！

身の回りのリスク③ 危険防止策がもたらすリスク？

あなたはペットボトル飲料を飲むとき、注意書きを読んだことがありますか？ 私が今飲んでいるペットボトルにはこんなことが書いてあります。「容器への衝撃をさせてください。容器破損・密封不良を起こす場合があります。凍らせないでください。内容液が膨張し、容器が破損したり、成分が分離・沈殿したりすることがあります。開栓後はすぐにお飲みください。」 ティッシュペーパーの箱の底にはこう書いてあります。「引火をさけるため、火のそばなどに置かないで下さい。」ハンドクリームにはこうです。「お肌に異常があるときや、お肌に合わないときは、ご使用をおやめください。」 外に出れば、危険を示したり、注意を促す標識や、フェンスやガードレールがいっぱいです。

こうした危険防止策が世の中にあふれるようになったのは、いつごろからでしょうか？ 50年前の人たちは、このような表示などなくても常識で判断して危険を避けていたのではないのでしょうか？

危険防止策の氾濫の責任は私たち消費者にもあります。商品やサービスの安全を確保する責任をすべて企業や行政に負わせてきたのです。消費者からの非難や訴訟を避けるため、企業や行政はむやみと警告文を表示し、安全対策をはりめぐらせていました。確かに、技術・新商品の安全性や健康、環境への危険性の評価は、これまでどおり企業や専門家、行政が行うべきでしょう。しかし、リスクの管理を企業や行政にゆだねたことが、私たちの責任感を薄れさせてしまっています。あらゆるところで安全対策がとられているので、私たちは何が危険かを考えることさえ、忘れてしまいかねません。「表示などの危険防止策がない」ことを「安全あるいは危険がない」と単純に考えるようになってはいないでしょうか。

